

○14番（大崎 潤子君） 一般質問の最後の13番目、日本共産党の大崎潤子でございます。あともうしばらくの間のご協力、よろしく願いをいたします。

先の選挙で温かなご支援を賜りまして、こうして再び皆さんの声を届けることができました。皆様に感謝申し上げたいと思います。選挙で掲げました公約が1つでも多く実現できるよう、全力で頑張っまいるたいと思います。

私自身、当初から一貫して掲げている母と子、お年寄りに温かな町政を、初心を忘れることなく頑張っまいるたいと思います。

そして東日本大震災で被害にあわれました皆様方の復興を心より祈念をし、3月議会的一般質問に入りたいと思います。

今回の3月議会では、1点目、介護保険について、2点目、給食センターについて、3点目は水道事業について、4点目、安心・安全のまちづくりについての4点を質問をいたします。どうか答弁のほど、よろしく願いをいたします。

まず最初に介護保険でございます。

介護保険は2000年4月に家族介護を解決し、社会全体で介護を支えるための制度導入をされまして、今年で12年目に入ります。親の介護のために介護離職、あるいは高齢の配偶者や子どもが高齢者を介護する老老介護などが常態化をしている今日でございます。

また、2011年の法改正で、この4月から医師、看護師の指導のもと、介護職員の医療行為、吸引・吸たん・胃ろう等の解禁、そして予防重視の視点から、理学療法士らの指導のもとにプランを組むなどがあります。わずかな研修のみで医療行為を認めてよいのか、患者の命にかかわるのに、余りにも拙速という批判が起きていると思います。

そのような中で東員町も第5期介護保険の事業計画が策定をされ、この4月からスタートいたします。

そこで1点目、第4期事業計画の達成度合いは、それをもとにして第5期事業計画の基本方針、特に力を入れられる点や町独自の施策はありますか。

2点目、事業計画の中にサービスつき高齢者向け住宅整備とあります。高齢者のニーズにこたえるものですが、民間企業任せではなく、家賃補助制度などをつくり、それを組み合わせ、低所得者対策など、自治体が責任を持つことが必要ではないのでしょうか。

3点目、介護保険料、第4期は基準で4,093円、第5期では4,687円で、約600円の値上げとなっています。平成24年度は後期高齢者医療保険料も改定時期でございます。どうやって暮らしたらよいのかという年金生活者の皆さんの悲鳴の声が寄せられています。介護給付費準備基金、3,000万円を取り崩し、保険料を引き下げすべきだと考えます。

生活福祉部長の答弁を求めたいと思います。

○議長（南部 武司君） 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 大崎議員からの介護保険についてのご質問にお答え申し上げます。

第1点目の第4期事業計画におきましては、「だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち とういん」を基本理念とし、健康づくり、介護予防の推進、介護保険事業の充実、高齢者福祉の充実、安心のまちづくりの推進と4つの目標を掲げ、事業に取り組んでまいりました。

第4期から新たに重点施策を位置づけ、認知症予防対策と認知症高齢者施策の充実、介護給付費等費用適正化と介護保険サービスの適正利用の推進、地域包括支援センターの機能強化の3つの施策を重点的に取り組みました。

認知症対策と地域包括支援センターの機能強化におきましては、地域包括支援センターに認知症連携担当者を配置し、認知症に対する相談や認知症に関する知識の普及・啓発の充実を図り、給付費等適正化、適正利用の推進におきましては、利用者の方に対し、給付の利用状況を通知し、確認いただく給付費通知の継続とともに、介護サービス利用で中心的な役割を担うケアマネジャーへの研修の強化を進めてまいりました。

また、本町の介護認定率を申し上げますと、平成23年3月現在13.7%と、県内の保険者と比較すると2番目に低い状況であることなどから、介護予防事業など、一定の効果が得られていると考えております。

第5期の計画においては、第4期を踏襲した内容を基本とし、高齢者が地域で自立した生活が営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケアシステム」を基本指針に掲げ、推進します。

本町独自の新たな施策といたしましては、65歳を迎える方全員を対象とした健康づくり、介護予防、介護保険制度の周知・啓発のための研修会等の開催、見守りネットワークの推進、介護人材の確保などの事業に取り組めます。

第5期の3年間は、前期高齢者のうち、特に団塊の世代の方が急激に増加することから、「健康づくり・介護予防の推進」を重点施策と位置づけ、今後迎える超高齢社会の土台として、それに対応できる介護保険と高齢者福祉の基盤づくりを進める計画でございます。

次に第2点目の高齢者の住まいにつきましては、サービスつき高齢者向け住宅、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、グループホームを含む介護保険施設など、それぞれ利用者の身体状況や経済状況、家庭環境に応じた多種の施設がございます。

施設整備につきましては、民間事業所からそれぞれ参入する意向もあることから、介護保険の運営状況などもかんがみ、進めていくとともに、家賃補助制度などにつ

きましては、他の施設とのバランス、財源の確保も必要となることから、慎重に検討する必要があると考えます。

次に第3点目につきまして、本定例会に上程させていただいております介護保険料の改正につきましては、介護保険給付費準備基金5,000万円の取り崩しにより、月額225円の軽減を行った保険料をもって計上しておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

第5期の重点施策の中で、介護予防に力を入れることと、65歳以上の皆さんのきちとした基本調査を土台に、基盤づくりをやっていききたいということをおっしゃっていました。そして何よりも、それぞれの皆さんが自分の力で、そして周りの皆さんの力をかり、最後に公助という言葉が出るんですけど、本来は介護保険ができた時には公助、これが一番前面に出たというふうに私は考えています。ですけど第4期、そして第5期になるにつれまして、自助・共助・公助という形になってきました。そのあたりについて、私はやはり公助を前面に出し、そして自分の力で、周りの皆さんも手助けをしながら、みんなで元気にこの地域で暮らしていく、このことが大切ではないかというふうに思いますが、そのあたりについての見解をお願いをいたします。

○議長（南部 武司君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 今回の第5期の介護保険につきましては、町の独自の施策としまして、65歳、新たに高齢者になられた方につきまして、健康づくりとか介護予防とか、介護保険制度の周知・啓発をさせていただいて、まず予防ということをしていただいて、介護保険を使わなくてもいいような、自分たちでそういうふうな体制をできるような形で研修制度をとらせていただきたいと考えております。

また公助につきましての考え方ですけれども、あくまでも自助・共助で、最後のほうに公助という形で考えております。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 65歳になられた全員の皆さんを対象に調査をしていききたいということ、私どもは先ほどの第5期の事業計画をつくるに当たってのパブリックコメントの中で、介護保険制度を知っているのかなのか、そういうアンケートがございまして、そのパーセンテージが低かったので、例えば退職された時とか、または古希（70歳）になられた時に、きちっと介護保険制度を周知をしていただきたいという旨の意見を述べさせていただきまして、今回の第5期中で、先ほど部長から、65歳以上の全員の皆さんを対象にしたいという答弁がありまして、そういう点については大変よかったのかなというふうに思っております。

引き続いて、だれもが介護をしてもらおう、そういう思いはないというふうに思います。介護になったときに、軽くてすむような、そういう方策・施策をきちっととっていただきたいし、きちっと健康調査をして分析をしていただきたいというふうに思っております。

2点目のサービスつき高齢者向け住宅の件でございますが、専用住宅となりますと、やはり年金の金額が、15万円とか20万円というような形でいただいている人しか入れないような部分もあるわけでございます。

最近特老に入りたいとか、なるべく自分の安い年金でも入れるところを探している方がたくさんいらっしゃるし、現実には待機者が多いわけなんですね。ですからそういう低所得者の皆さんの対策として、私は先ほど申し上げましたサービスつき高齢者向け住宅に、民間がもちろん建てたといたしましても、その後の手立てについて、低所得者の皆さんも入れるような施策を考えていただくことが、待機者を少なくする一つではないかというふうに考えるものですが、もう一度答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（南部 武司君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

先ほども答弁させていただきましたように、家賃補助制度等につきましては、他施設とのバランスもございまして、介護保険でございますので、補助をいたしますと、財源ということが大きくなってきますので、財源については保険料のほうに影響していくとか、そういうものもございまして、この辺については慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 今後の課題として、これから第5期、あるいは第6期というふうに続いてまいると思っておりますので、研究課題としていただきたいというふうに思います。

それと保険料の件なんですけれども、介護給付金・準備金や財政安定化基金等を取り崩して約5,000万円、1人当たり225円ですか、これだけの引き下げというふうに理解をすればいいのでしょうか。それでも基準額として4,687円で、先ほど申しましたように、後期高齢者の医療保険も4月から値上がりいたしますのでございまして。そうすると本当に低額の年金の方にとっては大変な負担になるというふうに私は考えますが、部長はどのようにお考えでしょうか。

保険料の大幅アップの原因は、国が処遇改善交付金を減らし、そのかわりに介護報酬の増額で手当てをする、こういう方法をとったから、保険料そのものが高くなったのではないかというふうに思います。ですから国が負担を減らし、その分を地方自治体と保険者に負担をさせた、ここに大きな原因があるように思いますけれど、部長はどうお考えでしょうか。

○議長（南部 武司君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

今回の保険料の増額の要因といたしましては、第1号被保険者負担割合の変更ということで、前回の4期の1号被保険者の負担割合が20%が、今回21%に変更になりました、2号被保険者が、4期が30%から29%と、負担割合が減りまして、1号被保険者の負担割合が1%増加して、影響額が約191円ほどございます。

また、先ほど大崎議員がおっしゃった介護報酬の改定につきましては、現在の介護報酬に対しまして1.2%の報酬改正があったということと、今まで4期までは、東員町につきましては地域区分が0%、その他ということだったんですけども、今回から地域区分が3%になりました、両方で105円ぐらいの影響額が出ております。

また、東員町の高齢化の急激な上昇によりまして、4期と5期とを比較いたしますと、標準の給付費の見込み額が、上昇額で10億円ぐらい見込んでおりまして、それについても影響額を456円見ております。

それと調整交付金ですが、標準が5%いただけるわけなんですけども、東員町は前回4期の時に0.84%、高齢者とか所得割合とか所得の区分によって増減があるわけなんですけども、東員町においては比較的所得が高いとか、後期高齢者の加入者割合とか、その辺の率でもって、標準が5%のところ、前回0.84%でございまして、今回5期でいきますと、今度は調整交付金が0%ということになっておりまして、その影響額でも156円ございます。先ほどおっしゃったような基金の取り崩しとか、財政安定化基金の県の方の取り崩し、それでやっても約600円の影響額が出たということでございます。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） るるパーセンテージなり、金額を言っていたきましたけれど、メモることができませんでしたので、後でもう一度、また詳しく話を聞かせていただきたいというふうに思います。

5,000万円取り崩しても、なおかつ4,687円、これは基準額ですね。そして今回はさらに8段階を11段階というふうに細分化はしていただきました。それでどれだけの皆さんが、少しは前年度より基本的には上がるんですけど、そのあたりのパーセンテージだけお願いできますでしょうか。要するに基準4の人が大体何名ぐらいで、前年度に比べてパーセンテージ的なもの、全部でなくて結構ですので、基準額で結構ですけど、何人でどれだけの皆さんなのか。

○議長（南部 武司君） 松下長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（松下 文丈君） お答えさせていただきます。

基準額につきましては4,687円ということで、第6段階に相当する金額になります、人数的に言いますと、6段階に該当する方が990名ほどみえます。正

式なパーセンテージは、現在何割に相当するかというところまではつかんでございますので、後刻報告させていただきたいと思っております。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 介護保険については、また詳細は、後ほど委員会のほうでやりたいというふうに思います。

2点目は給食センターについて。

平成22年2月22日に、東員町学校給食センター運営審議会から民間委託をする方針が出されました。この間、職員の退職があっても正規でなく、パート、臨時職員体制で給食センターが運営されてきました。

日本共産党町議団は、若い職員を正規として採用していただいて、充実を図っていただきたいと指摘をしてきましたが、正規の補充はなされず、大変な中での給食を今つくっていただいています。

全国的に民間委託方式は1985年の4.4%から、2008年には25.5%、パート職員は16%から37.5%へと変化しています。確かに民間委託の方針を決定されていますが、いま一度、2008年の学校給食法の改正に沿った学校給食法の本래の趣旨に沿った運営を選ぶべきだと私は考えます。

文科省も食育方針を出し、給食も教育の大切な一環として位置づけされ、栄養教諭制度もできました。このような中で民間委託は矛盾するのではないのかと何度も質問をしてまいりました。行革の名のもとに民間委託をすべきではないと考えます。未来を担う子どもたちに、おいしい、楽しい給食を実施すべきと考えます。

高崎市長は子どもは財産、それにお金をかけるのは市長としての役割ということを語ってみえるわけでございます。ぜひそのような立場に立っていただきたいと私は思います。

民間委託の内容といたしましては、1. 施設は町のもの、2. 食材は現行どおり町の業者から、3. 栄養士は今までどおり献立を立てる、民間に頼るのは調理員のみだと私は思います。調理員だけなら、なぜ現行どおりの体制で運営ができないのでしょうか。また今回は大改修工事もあります。民間委託に向けての準備に怒り心頭です。また、委託料等現行経費の比較はどのようか、教育長に答弁を求めたいと思います。

○議長（南部 武司君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 大崎議員の、学校給食センターについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、新年度に予定しております改修工事の目的についてでございますが、ご質問にございましたような調理部門の民間委託のためだけに行うものではございません。

建設以来13年目を迎え、調理に欠かせないボイラー施設や空調機器などの主要な設備が更新時期を迎えるためでございますが、今後も安定的に給食を提供させていただくために、改修を行うものでございます。

2点目の、子どもに関わる業務は、行財政改革でコスト削減だけを考えた委託はやめるべきである、とのご提言でございますが、確かに委託することで、職員が直接調理することはなくなりますが、間接的でありましても、しっかりと指導監督を行うことで、調理の質が低下することはないと考えておりますし、それ以上に、委託により、人力的にも調理部門で手づくりなどは時間単位での人員配置が可能となり、一層の合理化・効率化が図られ、そのことにより学校栄養職員の時間的余裕も生まれ、きめ細やかなアレルギー対応や、学校での食教育や食指導を増やせることで、子どもたちの健全育成への取り組みを充実させることなど、メリットがあると考えているところでございます。

3点目の経費についてでございますが、以前にも議員のご質問で、試算によりまず概算額をお答えさせていただきましたが、調理の業務委託は、ただコストを優先するだけではなく、民間委託により、先ほども申し上げました手づくりの機会を増やしたり、民間のノウハウを生かし、これまで以上においしくて安全で安心な給食、子どもたちのことを第一に考えた給食が提供できるよう、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

改修の件ですけれども、建築されて13年目に入ってきて、もろもろの主要な機械を改修しなければならないということで、教育長おっしゃってございましたけれど、一遍に約1億円近いお金を使うわけですけれど、それぞれには耐用年数というのがあるように思いますけれど、計画的に改修工事というのはいできないものではないでしょうか。

○議長（南部 武司君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 今までもそれぞれ改修工事等、部分的にさせていただきました。そこで補正予算とか予算というのをさせていただいたんですけれども、今回の場合には、特にボイラー、蒸気配管のところが大きな不具合を生じるようになってまいりました。経年劣化による蒸気配管からの不具合というのがありまして、昨年度、給食が明日止まるのではないかとというようなことも何回かございまして、私どもも給食を止めてはいけないということを第一に考えます。そして、ボイラーの配管工事等もありながら、空調設備とか衛生面での床の亀裂等がいろいろあるということで、この際、現場の声を聞きながら、給食をストップさせないための改修工事であります。

もちろん、調理業務の民間委託をした場合でも、スムーズに移行できるようにも考えております。

そして運営審議会でも、町は学校給食センターの施設設備を常に最良の状態という答申も受けておりますので、そういうのも含めた改修工事であると認識しております。

以上でございます。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 改修の件についてはわかりました。

仮に民間委託になっても、先ほど私が申しましたように、施設は町のもので、だからきちっと責任を持ってやっていくということを、今、教育長はおっしゃったというふうに思っています。

意見が分かれるのは、私たちはやはり子どもたちにかかわる大切な仕事については、非常勤とか民間委託はやめるべきであるという立場を持っているわけなんです。けどその辺が、教育長との意見の相違といましようか、あるわけなんです。

もう一度そのあたり、私たちはきちっと現行体制の中で、町の職員として皆さんに働いていただいて、以前に教育長は、給食センターだから子どもたちに見えない、昔は自校方式でしたので、学校で給食をつくってあげれば、においもしますし、調理員さんとの接点もあったんですけれど、たしか以前に、そういうような教育長の答弁があったというふうに私は記憶をいたしておりますけれど、なかなかこの溝は埋まりませんが、私たちは子どもたちにとって大切な食、あるいはしつけとか、そして食材を地産地消でやっていただくときもありますよね、時期が来れば、たけのこであったりとか、そういう地産地消をやっていただく皆さんとの交流とか、そういうことは、とてもこれから子どもたちが生きていく上には大切ではないかなというふうに思いますので、きちっと町職員でとか、町の皆さんで、子どもたちのために頑張っていたきたい、そういう思いが強いので、もう一度、教育長の答弁を求めたいというふうに思います。

○議長（南部 武司君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

私が教育長になりまして3年を経過しました。その年からですかね、毎回いろんな議会の場で給食のことについて、ご質問なり、そしてご提言なり、ご意見をいただきました。

そのたびに教育委員会事務局として、まだ足りないところはないか、子どもたちの安心・安全をもっとレベルを上げるために給食をどうすればいいか、教育の一環として、民間委託した場合でも教育目標が達成できるかどうか、そして法的な問題もご指摘をいただきました。法的な問題をどうクリアしていくか、他府県では実際いろいろされておりますので、そこに行き、調査をし、どういう状況、課題があるのか、そしてどういうメリットがあるのか、私自身も京都府のほうでベンチマーキ



ングをさせていただきまして、実質的に調理業務の民間委託をさせていただいているところで生の声を聞かせていただいたり、ずっとしてまいりました。

そして平成22年ですか、昨年度、給食検討委員会の中で、ずっとご審議をいただきまして、その中で検討委員の皆さんからご答申をいただきました。その答申の中身は、できる限り早く調理業務の民間委託を進めようという答申をいただきまして、それに向けて、今、私どもは進んでまいりたいと思っております。

私どもも行政の一員ではございますので、限られた町の予算、限られた資源を最大限に利用して、よりよいサービスをするのが、私ども行政に課せられた基本的な使命であると思っております。これは教育の分野であっても、できるところはないかということ、きちんと考えていかなければならないことであるとも思っております。

そして今後、具体的な業者ということは、まだ全然あれですけども、高い技術を持ち、高い安全管理を持ち、豊富な実績を持ったところを民間委託のところに考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 経費の点については、数字を述べていただけませんでしたけれど、たしか以前の時にも委託料と現行の比較ではそんなに変わらない、委託料のほうがやや高い、そういうような記憶がありますけど、その点について、もう一度お願いをいたします。

○議長（南部 武司君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 以前お答えさせていただきました時には、主に人件費の分野をお答えをさせていただきました。その時には800万円ほど経費が削減できるという話をさせていただきましたけれども、平成23年度、本年度の人件費と、見積もり業者のどれだけかというのはちょっと言えませんのであれですけども、現在の14名の調理員の人件費等を全員正規の方に置きかえた場合との比較であれば、900万円ぐらいの経費が削減されるのではないかなと思っております。

ただ、先ほども申しましたけれども、安かろう、よかろうという形では、業者は選択をしないでおこうと思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思いません。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 教育長の人件費の件ですけど、14名を正規として考えた場合、900万円の減ということですが、14名の年齢ですね、それによっても900万円減になるのか、いやいや、もっと少ない減になるのかということがあると思うんですけど、業者については今聞くつもりもありませんけれど、その辺はどうでしょうか。要するに若い人と計算した場合、あるいは現行の50代、

40代の皆さんで計算すれば違うわけですね。その数字について、お願いいたします。

○議長（南部 武司君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

先ほどの試算は、臨時職員を全員正規職員とした場合ということで、高卒初任給の若い人にした場合ということであります。

以上でございます。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 教育長、ありがとうございます。

何度も言いますが、合理化とか効率化、そういう言葉は、私は子どもたちのために使うべき言葉ではないというふうに思います。

3点目の水道事業について、質問をさせていただきたいと思います。

平成22年12月議会で、私は県内における水道管の耐震化状況が公表されたのを受け、東員町は平成21年度で0.2%の耐震化となっている、いつ起きるかわからない地震、水道はとても大切なライフラインなので、今後の改善計画について質問をいたしました。

部長答弁は、中長期の計画策定に取り組むことが必要である、また、まずきちっとした区間に、どういう管が埋設され、何年に行われたかなどの調査をしたい旨の答弁がございました。

今回2月14日に、名古屋市上下水道局及び名古屋上水道総合サービス株式会社と技術協定に関する協定が結ばれました。その内容と協定後の事業計画について、また管の耐震化となれば、相当の経費が必要ではないかと思えます。東員町の水道料金は県下で一番安いと私は思っています。水道料金の値上げにも大いに関係をするものです。まず町民との情報の共有が大切だと思えますが、どうでしょうか。

建設部長の答弁を求めたいと思います。

○議長（南部 武司君） 藤井浩二建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） 大崎議員の水道事業についてのご質問にお答えを申し上げます。

これまでも大崎議員からは、水道施設の耐震化への取り組みについて、基金の積み立てなどのご意見を伺ってまいりました。私も水道施設、設備・管路の老朽化、耐震化への対応が喫緊の課題と認識をいたしており、そのためには管路網等の電子化を図り、一般的にはマッピング化と言っておりますが、精度の高い情報でシステムを構築する必要があると考えております。

残念ながら、施設・管路等、システム構築や計画的な耐震化の課題に関しましては、本町にこの分野の専門的知識、技術、経験を持つ者がいないのが現実でございます。耐震化を図ることは、財政上の問題も伴いますことから、耐震化施策につ

きましては、施設、設備・管路の実態を把握し、重要度を加味して優先順位をつけ、計画的に施工する必要があると考えております。

また、耐震化の手法、方法につきましても、本町の実態に即した適切なものを適用していくため、吟味が必要であり、高度な知識、経験が必要となることから、先般、名古屋市上下水道局による水道業務支援の協定を締結いたしましたところでございます。

議員がご指摘される相当な経費でございますが、施設の老朽化、耐震化とも、メーカーやコンサルタントからの提案をそのまま導入するのではなく、効果のある手法などを十分検討した上で、更新及び耐震化の計画策定を考えておりまして、1日も早く町民の皆様にお示しできるよう、取り組まさせていただきますと考えております。

平成24年度の予算では、老朽施設の現状把握に伴います支援経費や上水道の管路情報システム構築を計上させていただいております。

特に耐震化計画につきましては、事業費を考えますと、料金にも影響することが考えられますので、町民の皆様には、経過も含め、情報を公開させていただき、事業の実施についてのご判断をいただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

今、部長から平成24年度は管路網図をつくる、もし間違っていたら訂正をお願いします。平成24年は予算が計上されていますが、平成25年、平成26年、何年度計画で、そして町民の皆さんにきちっと情報提供していきたい、町長のブログにもそのように書いてございました。ですから町民の皆さんにはどの段階で提示をされるのか、そして水道料金を値上げするならば、平成25年なのか、平成26年なのか、そういうことについてはこれからなのかどうか、そのあたりについてお願いいたします。

○議長（南部 武司君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

まず本年と申しますか、平成24年度の予算でございますが、水道施設の現状把握するための基礎的な、今現在私どもが持っております施設についての調査を、これは名古屋市の出資しております会社で支援をいただいて説明をしております。

それともう1つが管路網、私ども水道管につきましては、まだアナログでございます、図面等で管理をいたしております、これを電子化を図っていきます。これを平成24年、平成25年の2カ年をかけてさせていただくということで、平成24年度予算には、平成25年度の債務負担行為も含めまして、計上をさせていただいているところでございます。

町長からは強く平成25年度中に耐震化の明示をしろというご命令をいただいているのですが、事務的には耐震化システムのコンサルを出せるのが、平成25年度中ぎりぎりというふうな考え方でおりまして、平成26年からもしかかければ、かけられない場合は平成26年度中に耐震化計画をお示しをいたしまして、その中でやる検討をいただいて、いわゆる避難所等へ直結するものについてはさせていただきますか、ここはルートで回っておりますので、やめましょうかというふうな提案もさせていただきますまして、いろいろ検討した中で、料金に及ぶものと相当考えられますが、なるべく影響を少なくするための手法も考えて、皆様にご提示をさせていただきますたいと考えております。

以上でございます。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） そうしますと、今の段階では、町民の皆さんにきちっとお示しをするのが、早くても平成25年の半ばなのか、平成26年ぐらいになるのかなというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

それと先ほども申しましたように、料金値上げとなりますと、現状としてはいただく年金も下がってきている、もろもろの物価は逆に上がる、そういう状況の中でするので、そして水道料金は今まで県下で一番安かったわけで、そうすると本当にものすごく値上がり幅が大きいのではないかなというふうに思ひまして、町民の皆さんにどういうふうな形で情報を提供されていくのか。これから水道管を耐震化するために、まず第一段階にどういう形で、広報とういんでも何でもいいんですけれど、建設部として考えていらっしゃるのか。町民に情報を提供する段取りですね、それをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（南部 武司君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

まず先ほどの平成25年、平成26年で情報公開できるかということで、その考え方でいいと思いますが、すべてが建設費をきちっとお示しできるかということについては、かなり問題かな、かなり精査をしないと無理かなというふうに考えております。

次に大崎議員おっしゃいますとおり、料金にすぐにはね返るというふうなご指摘でございますが、企業債というのがございまして、先般も財政的なご質問をいただきました時に、長い期間で相応の分担をしていただくというのが起債の基本的な考えでございます、今投資したものを現世代で全部持っていただくとなりますと、大変な事業負担になりますが、長い年月で皆さんに持っていただくとういたしますので、料金が極端に上がるというふうなことは考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 部長が、なるべく町民の皆さんに負担のかからないようにしたいということをおっしゃっておいりましたので、このように情報をすぐ提供していただければいいものについては、町民の皆さんに情報を提供していただいて、町民も一生懸命考える、行政もこういうふうです、ああいうふうです、ですから協力をしてください、そういうことをやっていくなれば、いい方向に行くというふうに思うんですね。ポンと出されて、いやどうしよう、どうしようでは困るわけですので、そういう意味では、行政が持っているらっしゃる情報を、発信できる段階にきちっと皆さんに発信をしていただきたい。

これが、常にホームページに載せましたということをおっしゃるんですけど、ホームページはもちろんですけれど、高齢者の皆さんとか、それに長けてない皆さんのためにも、方法というのはいろいろ考えていただいて、情報を発信していただきたいということをお願いをいたしまして、最後の4点目に入ってまいりたいと思います。

4点目は、安心・安全なまちづくりでございます。

選挙期間中に寄せられた声の中から、特に1点目、笹尾西進入路の交差点の信号の改善をお願いをしたいというふうに思います。

西から東へ向かう車が赤で進入をしてまいりまして、団地から下りる車は青であっても、なかなか右折・左折することが難しく、私自身も2～3回、ヒヤリといたしました。青になって一呼吸置いて出てきても、西から東への車がビュンと来る、そういう危ない目にあつた方は何人も知っているわけでございます。ぜひ改善を求めたいと思います。

また、城山東西線と弁天通りのT字路も大変危険な場所です。カーブミラーはついておりますけれど、道路の形状にも問題があるのか、ヒヤリとした事例を聞くわけでございます。信号機の設置については非常に難しいし、いろんな諸条件があると思いますけれども、ぜひ善処をお願いをしたいというふうに思います。

2点目は歩道について、修繕場所を指摘をし、修繕はすぐしていただきまして、大変うれしく思っております。しかし本来は道路や歩道の管理は、行政が定期的に巡回をし、修繕場所など調査をし、安全・安心な道路行政をすることが本来の仕事ではないかと考えるものですが、いかがでしょうか。

3点目は、これも何度も住民から指摘をいただいている側溝のガタガタの改善でございます。何かよい方策がないのか、お願いをいたします。

4点目は万助溜の土砂対策の件でございます。

万助溜は健康づくりの散歩コースとして、またカワセミの来る公園として、たくさんの方々の利用をいただいております。東屋の建っているところに土砂が溜まり、コイが泳ぐのがかわいそう、とにかく土砂の撤去をしていただきたいというたくさんの方々の声が寄せられました。

あの公園整備以来、土砂撤去はしていないと思います。カワセミが来る公園として、町内外に発信するためにも、池をきれいにしていただきたいというふうに思います。

係にも何度もお願いに出かけました。ボランティアで手伝いをしますよと言ってくださる方もございます。どうぞ万助溜公園が、カワセミが来る公園として、町をPRするための一つの大きな材料としていただいて、土砂対策を真剣に取り組んでいただくことを、建設部長から答弁を求めたいと思います。

○議長（南部 武司君） 藤井浩二建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） 安心・安全のまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず信号機の設置と改善についてでございますが、城山東西線（町道城山幹線1号線）と弁天通り（町道穴太弁天山2号線）とのT字路の交差点につきましては、近年通行車両も多く、信号機による規制も必要と考えますが、笹尾・城山自治会など、地元のご意向も伺い、いなべ警察署と協議してまいりたいと考えております。

次に、笹尾西進入路と国道421号との交差点でございますが、事故の原因は、議員のご指摘のとおり、信号機の不備なのか、あるいは朝日の日差し、夕日の日差しに起因するものなのか、またマナーの問題かはわかりませんが、いただきましたご意見につきましては、いなべ警察署へ伝えさせていただき、少しでも改善が図られればと思っております。

次に歩道整備についてでございますが、歩道に限らず、町道の維持管理につきましては、日常のパトロール等により、道路の損傷、危険箇所の早期発見に努め、修繕等を行っているところでございます。また、自治会からのご要望や町民の皆様からの通報等をいただき、その都度対応をさせていただいておりますのも多くございます。

今後につきましても適正な道路の管理、保全に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解賜りたいと思います。

次に、側溝のふたのガタつきについての改善でございますが、側溝及びふたの老朽化に伴いまして、車両の通過により音が発生する箇所が多く見受けられます。自治会等のご要望を受け、ふたの下にゴムなどを敷いたり、ふたとふたとの間に木片のくさびを打ち込むなど施工を行い、その解消に努めているところでございます。

側溝の入れかえ等のご要望もございますが、何しろ高額になりますので、今後におきましても、現在の手法にて対応してまいりたいと考えております。

次に万助溜の土砂についてでございますが、ご質問の土砂は、落ち葉や水循環ポンプによる水とともに土砂が流入して堆積したものでございまして、施設への特別な影響はございませんが、ご指摘のとおり、平成9年の整備後一度も浚渫を行っておりませんので、一部の土砂でございますが、浚渫をすることといたしております。

今後も適切な管理に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

安心・安全なまちづくりのために、ぜひいなべ警察との協議も含めまして、対応をお願いをしたいというふうに思います。

万助溜につきましては、一部分ということですが、土砂を撤去したいということですので、1日も早くお願いをいたしまして、万助溜はカワセミが来ますので、ぜひ東員町のパンフレットか何かでPRをしていただいて、万助溜公園は非常にきちっと管理をしていただいて、きれいですので、そういう意味では、東員町を何で発信しようか、桜とか、ヤエヤマザクラですか、イヌナシ等あるんですけど、ぜひカワセミの東員町、あそこに飛んできますよということでPRをしていただくことを切にお願いをしたいというふうに思います。

ちょっとごめんなさい、1点だけ、部長、一部なんですけれど、きちっとは最終的にやっていただけますでしょうか。一部分の量と言いましょか、それだけお願いします。

○議長（南部 武司君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

先般、ほかの議員からもご意見をいただきまして、コイ等の様子もこちらも見せさせていただきまして、本年の予算のある限り、まずは対応させていただきたいと思っております。その後また様子を見て考えていきたいと思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 本年の予算ということは、新年度予算ではなくて、3月の補正予算の中で対応していただくと理解をすればよろしいでしょうか。

○議長（南部 武司君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） 補正予算ではございませんが、今現在持っております予算の中で何とかやり繰りをいたしまして、少しでも思って実行をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（南部 武司君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） ぜひきちっとしていただきまして、また今後は計画的にいろんな公園をきちっと管理をしていただいて、町民の皆さんが健康で暮らせるように、ぜひ町長にもお願いをしたいというふうに思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。